

第26回地域経済産業分科会 議事録

○日野政策課長 では、定刻少し前でございますけれども、ただいまから産業構造審議会第26回地域経済産業分科会、開催いたします。本日、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

分科会の事務局を担当しております、経済産業政策局地域経済産業政策課長の日野でございます。本日はよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠状況を報告いたします。本日は対面及びオンラインによるハイブリッドの開催方法を取っておりまして、会場での御出席7名、オンラインでの御出席6名、計13名に御出席いただいております。御欠席の委員は、宇佐川委員、大井川委員、中西委員、長野委員、羽藤委員、藤岡委員、松井委員、山下委員の8名となりまして、委員総数21名のところ13名に御出席いただいておりますので、定足数である過半数を満たしていることを報告いたします。

続きまして、本会議の運営について説明いたします。議事、配付資料、議事録等は公開となります。また、分科会の様子はYouTubeで中継させていただいております。御了承いただきたいと思います。

それでは、本日の資料構成、御説明いたします。お手元iPad内の会議資料を御覧くださいませ。座席表、資料1から4までとなっております。ファイルが開かないなどの問題がございましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、これから地域経済産業分科会長である浜口分科会長に議事を進行していただきます。分科会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○浜口分科会長 産業構造審議会地域経済産業分科会の分科会長を務めております浜口でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、資料1にございますように2つの議題が用意されております。1つには「地方での投資促進に向けた産業用地の確保について」、2つには「地域生活維持政策小委員会の設置について」でございます。円滑な議事に務めたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、議事に先立ちまして、経済産業政策局の畠山局長から御挨拶をお願いいたします。

○畠山局長 今御紹介いただきました経済産業省経済産業政策局長の畠山でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

本日は本当に御多忙の中、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

足元、経済政策で申しますと、我々新機軸という新しい政策遂行を進めておりまして、何かといいますと、ややもすると市場環境の整備、あるいは研究開発の支援、中小企業政策に限定していた産業政策をより一歩前に出て、とにかく日本で足りていない資本投入、投資をどう活性化するかということを進めてきております。そのかいもあってということだと思いますけれども、2023年に国内投資の金額が30年ぶりぐらいに100兆円を超えまして、それで2024年も100兆円を超え、2025年も恐らく超えるだろうということで、明らかに潮目が変わってきて投資が増えてきているという状況でございます。

ただし、投資が増えているからといって、それが生産力の増に直結しているかという、必ずしもまだそこまでは至っていないという状況でございまして、実質的に生産力、供給力の増になっていかないと成長に結びついていくことにならないと思います。その意味では、ますます投資を増やしていく必要があると思っております。

ちょうど100兆円を3年連続超えそうだということもございまして、経済界とも目標をつくりまして、2040年にはこの投資額を年200兆まで伸ばそうではないかという目標を掲げてやっております。そのためには産業用地が必要でありますし、担う人材、人も大事になってまいります。

今日の議題は、いずれもその2つに関わるものでありまして、まず1つは産業用地の確保の問題でございます。実際具体的にいろいろな自治体の方、あるいは企業の方から、産業用地が足りないというお話を耳にすることが増えてまいりました。

したがって、新規の産業用地の造成はもちろんですけれども、既存の産業用地をいかにうまく活用していくか。あらゆる土地の確保手段というのを講じていく必要があると思っております。こうした検討、多岐にわたる課題がございますので、ぜひ委員の皆様の知見も賜りながら進めていきたい。ここは関係法令の見直しということも含むと思いますけれども、ぜひ検討を加速させていきたいと、このように考えているところでございます。

もう1つが人の問題でございまして、地方産業の担い手を支える人的な資源は生産活動に不可欠な要素だと思っております。地域の成長のためにも極めて重要だと考えております。少子高齢化、あるいは地域によっては加速化が進む中で地域の住民の方々が生活を維持するために必要な、例えば小売ですとか、場合によったら地域交通ですとか、エッセンシャルサービスと言われるサービス提供がどうしても不足をする。なかなか地域での生活が成り立たないみたいなことが起こりかねないような状況が生まれてきているというよ

うに認識しております。

地域におきまして中長期的な成長を確保していくには、いわゆるエッセンシャルサービス、こうしたことについてどうしていくのか。もちろん効率化することも大事だと思いますけれども、その機能をしっかりと果たしていくためにはどうしたらいいのか、この政策検討もぜひ進めていきたいと思っております。2つ目の議題につきましては、ぜひ小委員会の設置についても進めていきたいと思っております、その点についても御賛同賜ればと考えております。

本日は何とぞよろしくお願いをいたします。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

なお、畠山局長は、この後御退席となります。

続きまして、議事に入ります。まずは議題1「地方での投資促進に向けた産業用地の確保について」御議論をいただきます。資料3に基づいて事務局からの御説明の後、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴いたしたく存じます。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○日野政策課長 説明時間5分ということで駆け足になりますけれども、御説明させていただきます。

早速、ページをおめくりいただければと思います。産業用地の確保に取り組む背景ということで、3ページ目でございます。国内投資の動向ということで、高付加価値創出型の経済への移行を目指しまして、先ほどもありましたけれども2040年度に200兆円を官民の投資目標と定めてございまして、これに向けて産業用地の確保をどうしていくかということでございます。

4ページ目、経済政策の不確実性指数ということで、赤線が世界の指数を示していますが、これが非常に上がっている中で、割かし日本は低いということでございます。

5ページ目でございます。国内生産の動向ということで、そういったこともありまして左側の下の図ですが、国内生産拠点重視の方向性にシフトする傾向にございますし、右下ですけれども、国内生産が増加しているものを挙げてございます。光ファイバだったり、半導体だったり、航空部品もろもろでございます。

6ページ目でございます。こういった中で産業立地ニーズ、こういったニーズがあるかということでございますが、言わずもがなかもしれませんが左下、本社・自社工場への近接性ということで、近接性を非常に挙げられている方が多い。右下の図にございますけれ

ども、関連企業への近接性というものを挙げておられる方が、特に業種で言うと右側です。生産用機械、電気機械、輸送用機械、特徴があるところでございます。

7 ページ目でございます。地域の産業構造ということで、左下の図です。地域の主力産業が見てとれるかと思えます。面積が大きいものが主力産業ということでございますが、これがどういった変遷をたどっているかということで右下でございます。近畿地方をピックアップいたしました。1990年から2019年、30年かけて、例えば化学、黄色は増えている。片や青いストライプのところの電気機械、割合としては小さくなっている。すなわち産業構造の変化に比例する形で局所的に産業用地の需要が増加して不足、ミスマッチが起きているのではないかとということでございます。

8 ページ目でございます。産業用地の実態ということで、県や政令市にアンケートを取らせていただきました。8 割以上の方、5 年以内に産業団地の枯渇が見込まれると御回答いただいておりますし、右下のほうですが分譲可能な産業用地面積、この10年で半減してございます。

10ページ目でございますが、最近新設した立地のニーズ。これも重ねてでございますが、近接地を選択する傾向にございます。

11ページ目でございます。翻って、産業団地です。あえて団地の利点というところで考察でございますけれども、言わずもがなインフラが整っているだとか、左下に企業のお声も入れてございますけれども、地権者交渉など大変という中で調整時間が短縮されて、生産開始までのリードタイムが短くできるということでございますし、より広い視点から言うと産業集積の形成にも当然寄与する。またこれまでの研究だったり分析を踏まえると、近接性というものは生産性を高める傾向があることだったり、国全体としてはTFPも正の効果があるということで、質の高い経済成長にも寄与することができるのではないかとということでございます。

12ページ目以降、大きな2. は既存の制度の御紹介ということで、今回は割愛させていただきます。

ページ飛びまして個別の政策課題と方向性ということで、38ページ目以降でございます。先ほどありました200兆円の実現に向けて産業用地をどう確保していくかということで、あらゆる手段を考えていく。左側に青い丸で①、②、③、④と入れておりますけれども、確保手段について関係法令の改正も視野に年内目途に検討を進めて、方向性を取りまとめてまいりたいと考えてございます。

次のページから、それぞれの 이슈について軽く御説明をさせていただきます。

39ページ目でございます。まず既存の工場の拡張に関しまして、現状工場拡張投資は純増になってございます。

40ページ目でございます。こういった中で実際に工場を建てられた方々へのアンケートを取りましたところ、緑地面積率規制のところがボトルネックだったり、自治体の方からもうちょっと裁量が欲しいというお声をいただいております。

41ページ目でございます。現状工場立地法の緑地率、最大限5%まで引き下げることができまして、406市町村が実施しております。片や20%以上増やしているところもございまして、32市町村でございます。

2点目の論点提起、空き産業用地の活用に関してでございます。こちら青いバーグラフを見ていただくと減ってはいるけれどもまだ残っているということで、活用が進んでいない産業用地の活用促進が課題かと思っております。

次のページでございます。財政力指数を見ますと、財政力指数が低い自治体が多いところもあるのですが、全体の平均0.48でございますけれども未満のところでは。右下を見ていただくと936自治体ということで増えておる現状にございまして、誘致力の低下も懸念されるのではないかと。

次のページでございますが、そういった中で今データセンターは災害とか安全保障の関係で地方分散を進められてございます。生成AI用のデータサーバーも増えてございますが、そうすると空冷よりも水冷というものが指向されるようになってくる中で、工業用水の在り方をどう考えるかということでございます。

3番目の論点、次のページですが、工場遊休地の活用でございます。実際に土壤汚染対策ですが、言わずもがなレピュテーションリスクがございますし、費用が確定しないということで事前の予見性が低い。そういった中で実態把握がされづらい状況にあるという現状でございます。

次のページは、御参考までに海外で公的機関が前面に立って産業用地として活用したような事例もつけてございまして、その次のページでございますけれども、手前どもの大規模成長投資補助金ではブラウンフィールドで果敢に投資をされる中堅企業の方もおられるということで、御紹介させていただいております。

最後の論点でございます。新規用地造成、いろいろなお声を入れさせていただいております。大きく申し上げますと、民間企業との連携で産業団地の造成を進めておられる自治

体が多いです。こういった中で資金の調整だとか、役所側にノウハウがないとか、あと起債償還費用が現状のコスト高で増えていますとか、土地取得のときに税制措置の適用がないのかといったお声をいただいておりますし、そういったことから法整備がないのか。重ねてですけれども土壤汚染対策のネックであったり、あと山林の開発です。一番下にありますけれども、所有者不明土地がございますが、土地解消事業の登記が認められないのかといったお声もいただいております。

そこから先は関係するような文書をつけております。

また最後に配付資料で、これから委員の方から御意見いただきますが、御欠席の委員からのコメントをいただいております。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

それでは、資料に示された論点について討議に移ります。事前に事務局から御案内差し上げましたとおり、会場にお越しにいただいている委員から順に指名してまいります。御発言の時間は約3分をめぐりをお願いいたします。

それでは、北村委員、御発言をお願いいたします。

○北村委員 ありがとうございます。北村でございます。御説明ありがとうございます。

現状インフレ経済の到来と、あと国際情勢、不確実性が高まっていると思います。その中で、事業投資を積極的に行う必要があるのではないかなと思っています。中でも立地戦略、国内投資拡大というのは高付加価値型の経済を実現するための核だと思います。

その中で、資料にも書かれていますけれども立地戦略の重要性としては、近接性が企業の生産性に与える影響というのは考慮したほうがいいと思います。資料3にも幾つか示されていたと思いますが、既存の工場ですとか取引先に近接した立地を望むというのは単なる利便性ではないと思います。これは企業の質的な成長に直結することからかと思っています。特に重要なのはサプライチェーンを通じた波及効果だと思っています。

地理的な近接性が知識や技術を移転させて、生産性を向上させる集積の経済効果は、もう論文等でもいろいろ書かれているところだと思いますし、私も企業の取引データとかを用いて幾つか研究したことがあるので、実態として沿っているのではないかなと思っています。

そういった意味でも地理的な近さが技術やノウハウの波及を加速し、サプライチェーン全体の競争力を高める近接ボーナスのようなものを呼ぶ効果ではないかなと思っています。

が、効果の源泉の1つである既存集積地ですよね。ここの拡張が難しいというように聞いています。ヒアリングで回っていますと、群馬県などでも自動車産業の集積地で既存のところは拡張が難しいというお話も聞いております。そういった意味では政策への反映として付加価値向上という経済メリットを阻害しないように、既存集積地を中心としたような工場拡張について実効性のある緩和が必要ではないかなと考えています。

もう一つ、ちょっとずれる意見かもしれませんが、今産業についての分析というのを数々されているかなと思いますが、成長投資という観点でいきますと企業側が重要かなと思っています。積極的な投資の担い手として、例えば今中小企業政策で進められている100億円宣言企業のような、経営人材に注目した事業投資を後押しするようなターゲットがあってもいいのかなと思っています。冒頭局長のほうから人材不足というお話もありましたが、単なるワーカーだけではなくて、経営人材という観点でも重要なものがあるのではないかなと思っています。特に100億円宣言企業の多くは地方に拠点をたくさん持っていると思いますので、経営人材にも注目していただくと政策の方向性とも整合的かなと思っています。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

福田委員、お願いいたします。

○福田委員 ありがとうございます。私からは中小企業の経営現場の観点から意見を申し上げられればと思います。

まず1点目は、産業立地の確保というところで、遊休地や工場跡地のブラウンフィールドの再活用についてです。資料3にも幾つか示していただいておりますが、効率の観点から新規造成だけではなく既存の土地活用をしていくこと、流動性を高めていくこと、ここに力を入れていくことは賛成です。

特に工業関連の土地では土壌対策への対応費用であったり、過去の土地履歴の公表への懸念といったところからなかなか流通が進んでいないかと思うのですが、特に中小企業にとっては除染費用であったり、環境リスク調査の費用であったり、（大企業に比べて）その負担感が大きくなりますので、結果的にブラウンフィールドに対するリスクを取り切れないということも多々あるのかなと思っています。

こういった状況を打開するために、資料にもお示しいただいたとおり公的な汚染除去制度であったり、土地の再生補償みたいなのところも1つの有効な方法だと考えておりますし、

日本でも環境リスクを民間だけではなく官民で分担する仕組みは非常に重要なことだと思っております。加えまして調査や土地の汚染除去といったところだけではなく、実際に環境問題が顕在化したときのリスク負担であったり、補償の問題といったところもぜひ考えていくべきだと思っております。環境調査の結果に沿った取り決めなどを考えていく必要がありますので、あらかじめ制度であったり、ガイドラインであったりといったものを整理していくことが重要だと思っております。

あと情報の一元化というのは非常に大事だと思っております。制度をつくっても形骸化してしまったり、利用が促進されないことになると意味がないと思いますので、既存の土地ナビに加えて、この7月から始められたマッチング事業といったものもあるかと思っています。それらをしっかり一元管理して、立地条件以外にも税制であったり、労働人口の状況であったり、土地、補助金、支援制度等々、ワンストップで確認できる仕組みへ統合していくことが重要だと思います。

2点目としましては、局長もおっしゃったとおり人材をどう確保していくのかというのは、中小企業の投資を考えたときに非常に重要な論点の1つです。人と生活環境を含めた地域全体としての産業用地ということをし、しっかり打ち出していくことが重要だと思っております。特に事業が大規模になればなるほど、人材確保においてはその地域のみで完結するといったことは少なく、近隣他地域からの流入ということが重要になってきます。

弊社の投資先でもよくある話なのですけれども、事業の拡張などを考えるときに新しく人を採用しても住む場所がない。それから賃貸で借りられる一般的な住宅がない。地元交通がほぼなくて、海外から特定技能のメンバーを呼び入れたとしても買物すら行けなくて、なかなか選んでいただけない場所になってしまうことを多々耳にしますので、産業用地の整備を推進していく上では単なる土地の造成だけではなく、雇用であったり、住環境であったり、交通インフラと一体で進めていただくことが重要かと思っております。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

藤井委員、お願いいたします。

○藤井委員 ありがとうございます。都市計画の観点から、私のほうからお話しさせていただきたいと思います。

確保手段4つ、それぞれについて意見があるのですけれども、まず1つ目の既存工場の拡張について、緑地の規制が障壁になっているということなのだと思いますけれども、こちらが単

なる緩和にならないことは重要なと思っています。

先ほどあった人材の確保なども考えますと、環境をしっかり確保していくことが重要です。低炭素ですとか、それから緑の確保というところでは、一方で環境をしっかり守っていくことを産業のほうでも考えていく必要があると思っています。以前から何回か分科会のほうでも申し上げさせていただいている現在ある敷地外緑地制度などを適切に活用していくことで、うまく対応できるのかなと思っています。できれば踏み込んで、既存工場の中での拡張だけ対象にするというよりは、低炭素ですとか、環境に関わる政策の目標を達成することとセットで分野間が連携して調整していけると、緑を多少緩和することの理由というのもしっかり立つと思います。そうすれば、地域全体の環境がよくなっていくと思いますので、その点検討していただければと思っています。

2つ目の空き産業用地の活用に関しては、先ほどデータセンターの水需要のお話がありましたが、実際に開発が幾つも続いている自治体の状況を伺っていますと、開発のタイミングが、計画と実際に実現するまでに多少時差がある間に次の計画が出ても、先行している計画がうまく進まないと待ちの状態になってしまうような状況をよく伺っています。水とか電力の確保と開発のタイミングをどこかが調整する必要があるあって、この辺りの調整機能というのも考えていく必要があるのかなと思っています。

3点目、工場遊休地の活用に関しては、先ほど海外の事例ということでドイツの御紹介もありましたが、こちらは私もたびたび訪れているところです。旧製鉄所の跡地を再開発して研究センターなどにしているのですけれども、隣接したところでは、同じ製鉄所跡地を住宅地に開発したりもしています。地域全体で魅力上げていくこと自体が自治体間の競争とか、国際競争の中では重要という観点でそのような開発が進んでおりまして、人材確保の観点からも地域全体の魅力確保が重要と思っています。

最後の新規の用地造成に関しても、先ほど申し上げた開発間の調整というところが重要かと思っています。バブル期に工場団地がたくさんできたときに、バブル崩壊後に遊休地になって放置されていたところに大型のショッピングモールが立地して、中心市街地が壊滅的な影響を受けることを繰り返していて、広域的な目で適正な立地ですとか、産業配置を考えていただけるといいかなと思っています。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

山田委員、お願いいたします。

○山田委員 ありがとうございます。

私は観光サービス系の人間なので、今日の工業団地系の用地というところとちょっと専門外ではあるのですが、先月、9月末にサンフランシスコへ行っていて、その際にシリコンバレーも行ってきました。製造業というよりは観光の面で見えてきたのですが、逆に言えばシリコンバレーのような製造拠点のところでも、観光客を呼び寄せるような魅力をつくることができるという事例かなと思っています。

この中でもありましたけれども、地域的に限定されたところに集中投資が行われることで生産性が上がるというのはサービス業においても証明されている話であって、恐らく製造業でも成り立つだろうと思います。ということは、ある特定の地域にそれだけ多くの投資が入ることにもなるので、今の藤井委員のところとも絡みますけれども、特に遊休地の活用とか、新規の用地造成のところにおいては個別の個社の用地造成をして、それぞれの敷地の中で何かすることだけを考えるのではなくて、もう少し広い面積を見ていただいて、その中での全体のランドスケープだったりとか、交通的なものだとか、先ほど住宅という話もありましたけれども、そういったものも組み合わせながら製造の拠点でありながら潤いがあるというか、にぎわいがあるといったものも、かつての製造業と違って煙もくもくみたいな世界でないので、そういうものを考えていただけると、より面白いものになっていくのではないかなと感じたところです。

製造における高付加価値だけでなく、製品とか事業者に対するブランドというものも結構大きな世界だと思います。それこそシリコンバレーのAppleの本社へ行ったときに、Appleを使っていなくても、みんなAppleにほれてしまうぐらいのインパクトがあるわけですよね。日本の技術はすごいだけでも……とよく言われてしまうところと言うと、製造する場所というものがもっと多くの方に触れられて、そこで好印象を持てただけのようなもの、そういったショーケース的な機能というものも持ていただくことが今後重要になるのではないかなと感じた次第です。ちょっと的外れであつたら申し訳ないです。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

進行中に恐れ入りますが、佐々木総括審はここで御退席となります。ありがとうございました。

引き続きまして、横山委員から御発言をお願いいたします。

○横山委員 横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のテーマである地方での投資促進に向けた産業用地の確保というのは、東北のような財政的に逼迫した地方の自治体にとっては非常に興味深く、大切な議題であると思っています。

ただ、産業用地や補助金さえあれば、企業誘致がうまくいくのかということではないと思います。宮城県の場合ですと、台湾の半導体企業の誘致が決まったと思っていたら、突然中止になったり、秋田県では洋上風力プロジェクトで三菱商事が撤退するということがなり非常に大きな打撃は受けています。とはいえ産業用地がなければ企業誘致も行えませんが、それを準備することはすごく大切なことだと思っています。その中で新しく開発することだけでは、脱炭素の観点で問題もありますので、既存の使われていない工場用地であるとか、先ほどから皆さんおっしゃっていた土壌汚染で使われていない用地があるわけですから、しっかりとブラウンフィールドの再生に取り組むなど、新たな開発だけではなく、既存用地の活用で賄えるのではないかと思います。これに対する補助であるとか、地域産業再生ファンドのような官民一体となった仕組みというのが必要なのではないかなと思います。

それから工場立地法の緑地面積規制の件なのですが、東北は自然豊かなところですし、工場地域と住居地域が明らかに分かれているところも多く、もっと緩和されたら、土地を有効に使うことができ、ここでも産業用地が出てくるのではないかと、自治体の担当の方からもお聞きしました。

ただ、緑地面積を単に減らすのではなく、環境貢献と引き換えに、たとえば敷地内で再生エネルギーを利用することや、有機系の廃棄物をエネルギー資源として再利用することなどに取り組む企業などに、緑地面積率を一層緩和できるようにするなど、政府の目指している方向に導く制度改正も良いと思います。

一方、人材の確保の問題があります。産業というのは地域によって特色があるかと思います。昨今東北では自動車、半導体、再エネ、医療機器、ロボットといったものに産業集積が進んでおります。それから農業と水産業におきましては、後継者不足や食料自給率を上げるためにスマート化に真剣に取り組んでいます。このように地域の特色を生かした産業というのがそれぞれあると思うのです。その特色を活かすために大切なのは人材の育成です。その産業に必要なスキルを持った人材を確保するためには、高校生や高専や大学との連携や、地域人材のリスキリング支援が欠かせないと思います。

もう一つは、以前、東北大学の先生がよくおっしゃっていましたが、海外から研究者を

招聘する場合、研究者自身は大学の研究内容などで興味を持ってくれるが、御家族はそれだけでは賛成してくれない。住環境や、文化芸術、子どもの教育、医療など、生活環境がどれだけ整備されているかがとても重要であるということです。これは、企業誘致でも同様で、大切なことだと思います。今まで申し上げたことは、他省庁と連携しなければいけないかと思いますが、ぜひ経産省がリーダーとなって、各省庁をつないでいただくことを最後をお願い申し上げます。

以上でございます。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

和久田委員、お願いいたします。

○和久田委員 今回議題として地方での投資促進における土地の問題を取り扱っていただき、非常にありがたく思います。地方でも中堅・中小企業においては、事業再構築もあり設備投資や、拠点の新設・増設に大変力を入れ始めているところで、企業は高い投資意欲を持っています。そこで足かせとなっているのが産業用地の不足や、様々な規制です。こちらが足かせになっているのは確かです。

地元の富士市に関して言いますと、現在産業団地を造っておりますが、以前はここに、下請の裾野が広い大企業を誘致して、下請企業が元気になっていくという方向性でしたが、最近の方針が変わってきています。というも、当地では大企業の撤退を2回ほど経験しておりまして、その大規模工場の跡地の利用や、取引のあった下請の廃業、雇用の減少といったリスクが非常に大きかったため、地域内の中堅・中小企業を大きく伸ばしていくための産業団地造成という方向に変わってきております。地元の中堅・中小への投資をしっかりとやっていくという意味では、企業の成長を後押しするための土地整備、土地利用調整が重要です。

さらに言えば大手や中堅企業は他の地域の工業団地等にも大きく出ていけますが、私たちのような中小企業からすると、新しい工業団地に新設をして出ていくのは非常にお金がかかって難しいですし、また従業員の通勤や、稼働しているラインを止めることができないため、既存の拠点から身動きが取れないという実態があります。となると先ほどからお話が出ているように、中小企業は既存の本社・工場の隣接地への拠点新設をまず検討します。ただ、隣接地の増築・新築意欲はすごくあるのですが、これもなかなか厳しい状況です。

弊社で言いますと新東名を造るときに、収用され、移転先が市街化調整区域だったため、

道路建設に協力したら手足が伸ばせなくなってしまったという状況です。周囲が茶畑で農地が絡んでいることもあり、近接地に手足が伸ばせない、大きくなりたくてもなれないという状況が続いております。この辺は市街化調整区域にしても、農地の規制にしても、十把一絡げにやっているところに非常に不満を感じています。

実際に弊社の周りでは、農作放棄地がたくさんあります。また、後継者がいないため、高齢の所有者が売りたいくても売れないと困っているところもあります。売りたいのに売れない、買いたいのに買えないところを一括にしてしまわないので、第1分類、第2分類等に分けていただいて、隣接地へ手足が伸ばせるような柔軟な制度にいただけると非常にありがたいと思っているのが、まず1点目です。

もう1つが人手不足に絡むことで、先ほども緑地の話が資料P40ぐらいからありましたが、富士市は特に若い方たちが高校を卒業して出ていってしまうとなかなか戻ってこない実態があります。地元富士市では、流出した若者を何とか地域に戻そうと、高校卒業までに企業を知ってもらうための様々な企画を打っております。その一環で会社見学を行っていますが、会社に来た若い子たちが最初に見るのが水回り、休憩場所、ロッカールームであったり、食堂などの福利厚生施設です。もちろん、工場の熱中症対策がちゃんとできているかということもあります。若者が重視するのはこうした職場環境です。企業には、福利厚生施設等の職場環境をてこ入れしないと若い人たちを採ることができないという危機感があります。次世代を担う方が来ないと事業承継ができませんし、人手不足の解消に向けても、今ある敷地の中で福利厚生の整備にしっかりと投資をしていかないと若手が採れないという状況に中小企業、特に旧態依然としている工場は陥っている実態がありますので、企業の福利厚生施設の投資支援や、施設の投資に係る緑地規制の緩和等にもぜひ御配慮をいただきたいと思っております。

この2点を強く要望いたしまして、私からの意見とさせていただきます。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

それでは、引き続きオンラインで御出席の委員からの御発言を順にお願いいたします。オンラインで御出席中の鎌倉委員、よろしくお願いいたします。

○鎌倉委員 よろしくお願いいたします。途中ちょっと音声がよく聞こえないところがあったので、もし間違っていたら申し訳ないですけれども、会場の方々のお話を伺いつつ意見をさせていただければと思います。

大きく1点ほどになるのですが、会場の皆さんからの御意見とも共通する部分が

あるかと思うのですけれども、産業立地というものの最適化。私、産業立地論というのが一応専門になるのですが、最適化を考えていくと企業の収益の最大化みたいなのが中心になってくるわけなのですけれども、そういう観点から点的な支援を行っていくと、産業政策と連動するような形で地域で暮らす人たちにとって最適なものになるかという、なかなか難しいところがあると思いますし、歴史的にもそうだったかなと考えております。

そういった中で私から一番意見したいところとしましては、今後産業用地を徐々に確保するであつたりだとか、どのように拡張しようかという議論ができる中では、どういった土地にどういった産業があることを理解した上で、かつそこで働く人たちがどのように通って、暮らす人たちの広い意味での経済的な効用がもうちょっとよくなるような形でまちづくり、都市計画と連動したような形で産業立地というものを考えていく必要が、特に地域経済を考える上で重要ではないかと考えています。

産業誘致とか、企業を誘致するとなるとかなり短いスパンで物事を考えていかなければいけないですし、非常に早く反応していかなければいけないところがあるかと思うのですけれども、一方で都市計画。先ほどからいろいろ規制があつたりだとか、話があるかと思いますが非常に長いマスタープラン、計画でまちをつくっていこうという。時間軸のかなり異なるようなものが、同じ領域内で動いているような状態になっているのではないかと思います。

そこは経済産業省さんとしても非常に問題視されていて、省庁間の連携を進めていこうというお話があるというように伺っておりますけれども、基礎自治体の方々に伺うと、企業誘致担当であるとか産業の整備の担当と、あと都市計画をするような部署との連携というのが十分に行えている状況ではないという話もよく伺います。その部分、かなりチャンスであるところもありますし、あまり十分に取組みまれてこなかったところだとも考えておりますので、今後既存の補助の拡張もそうですし、産業用地の活用もそうですし、工場も土壤汚染の問題等があるのでなかなか簡単にできない部分はあるかと思うのです。もちろん新規用地の造成であつたり、新しく工場が立地するといって急ピッチで、急ごしらえでまちをつくってしまうと、その工場にとってある程度最適化されたようになるかもしれないのですけれども、まちとしての魅力はかなり厳しいものになってしまうという例が今までたくさんあったかと思います。あまり居住環境としてよくないような住居がたくさんできてしまつたりだとか、そのようなことがあったかと思います。そういったものをトータルで見えていけるような仕組みづくりにしていっていただければと思っております。

私のほうからは以上です。

○浜口分科会長　ありがとうございます。

続きまして、岸本委員から御発言をお願いいたします。

○岸本委員　岸本でございます。よろしくお願いいたします。

既に皆様から御発言があったものと重なるところもございますが、3点ほどお願いしたいと思います。

1点目は、産業用地の確保手段といたしまして4つの記載がございますけれども、過去の実績などから将来、全体としてどの程度の用地面積の確保を想定しているのか、あるいは想定しようとしているか、何か大まかな数字でもあれば御教示願えればなと思います。

2点目は、立地ニーズのスライドを拝見いたしますと業種ごとに選定理由が大きく異なっております。国、自治体への期待等が低いのがちょっと気になるところではございますけれども、産業団地の整備に当たっては、こうした業種特有の事情をぜひ考慮した開発が必要であると思うところでございます。また自治体で用地整備のノウハウが継承できていないというお話もスライドの中にございましたので、ぜひ自治体が今後参考にできるようマニュアルであったり、基本モデルのようなものを提供していただけると有効に進んでいくように感じました。

3点目は、本日の主題であります地方での産業用地の確保という大きな課題について、これまでこの分科会等で議論をしてまいりました雇用の創出ですとか、人材の確保、地域間の連携、あるいは地域の暮らしといったものを基本に、スライドに記載があったGX、DXを加えていただきまして、地域の実態に即した総合パッケージとして活用できる御支援をお願いしたいと思っているところでございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○浜口分科会長　ありがとうございました。

続きまして、工藤委員から御発言をお願いいたします。

○工藤委員　工藤と申します。よろしくお願いいたします。

私からも、もうほとんどここまでではかの委員の方々が御指摘されていたところと全く同感だなと思っております。どちらかというと今工場とか一企業に閉じた経済的な効果のところ、政策目標的にもきゅっと寄せた議論になっているのかなと思うのですが、地方の実態を見ていると現実的にはこういった大きな投資が動くことで非常に複雑な地域システムに、すごくいろいろな変化を与えることになると思いますので、住宅、医療、

介護、ほかの産業、教育といったすごく多面的な影響が出てくる。それはポジティブな影響とネガティブな影響と両方あると思うので、この辺をより包括的に評価していくことが必要なのかなと。

私が専門としているインパクト投資の世界でも、最近システム分析をしっかりとやろうというのがすごく問題意識として強くなっているのですけれども、ちょっと引いて俯瞰して見た影響を総合的に評価することが取り入れられるといいのかなと感じました。

その点で言うところちょっとピンポイントな話にはなってしまいますけれども、国交省さんが「『社会的インパクト不動産』の実践ガイダンス」というのを去年か、おとしぐらいに出されていると思うのです。不動産というともうちょっと小さいものも入ってくると思いますけれども、不動産が持つ社会的インパクト。ネガティブもポジティブも総合的に評価していくためのガイダンスというのが出ていまして、安全・尊厳、心身の健康、豊かな経済、魅力ある地域という4つのラダーを出して、その中でどのように不動産が持つインパクトを評価するかというのを出されているのです。実はインパクト投資家とかサステナビリティ投資家向けに、そういったお金を誘引するために出されているところもありまして、今回テーマとしても、より民間主導でこういった開発を進めていけないかということもあるかなと思います。もし一定のガイダンスなり、フレームなりもっと総合的に評価していくようなものができると、先ほど申し上げたような直接的な効果以外のところへのケアも可能になるかなと思いますし、もっと地域でこういったところに投資的資金ですね。地域金融機関なり、首都圏のインパクト投資、サステナビリティ投資みたいなところを促していくことの機会にもなればいいのかなと思っております。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

続きまして、新谷委員から御発言をお願いいたします。

○新谷委員 新谷です。よろしくお願いいたします。私は中小企業を経営しておりますので、その立場方お話しさせていただきます。

まず産業用地の確保についてです。私たちは水産業を営んでおり、地方、特に卸売市場の周辺には空いている土地自体はたくさんあります。しかし、所有者が細かく分散しているため、土地をまとめて整備することが難しいという課題があります。

また、私たちの事業では海水をくみ上げて加工しているため、どうしても工場は海の近くに建てる必要があります。そういった理由から立地条件がさらに限定され、必要な条件

を満たす土地を確保しにくいことが、事業展開の大きな制約になっています。

私は、広島県尾道市で事業をしています。工場は高度経済成長期に建てられた古い設備で建て替える必要があります。ただ、稼働を続けながら建てかえるためには移転が必要です。その際、従業員が通勤できる範囲でないと離職につながる可能性はあるため、近場で探さざるを得ないという現実があります。

続いて工場立地法に関する制約についてです。約5年前に敷地内で工場を建て替えましたが、この法律があるがゆえに緑地を一定面積確保しなければいけませんでした。その結果、本来はもっと広く効率的な工場になるはずでしたが、実際には窮屈なレイアウトとなり、生産効率や作業性にも影響が出てしまいました。

特に食品会社の場合、緑地は虫などの異物混入のリスクも高まるため、衛生面で必ずしも望ましいものではありません。それでも法律上の要件のために対応せざるを得なかった、これが実際に経験した課題です。

工場は食品団地内にありますが、団地全体で緑地を確保しています。今後、見直す機会があれば、企業ごとに個別で確保するのではなく、地域に見合った地域単位での取り扱いも検討いただきたいのが率直な意見です。

最後に、環境への視点についてです。

産業用地が足りないからといって山や森を切り崩して用地を創出することは、海の環境に大きな影響を与えます。海と森は繋がっており、山から流れる栄養分が豊かな海をはぐくんでいます。実際に、海の環境は大きく変化しています。

開発が必要なのは理解していますが、自然環境、海の環境への影響にも配慮しながら産業の発展に取り組んでいきたいと考えています。

どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして田口委員から御発言をお願いいたします。

○田口委員 田口でございます。

まず、議題の産業用地の確保について少し述べさせていただきます。私ども地域金融機関の立場から述べさせていただきます。地方の持続的成長につなげるためには大手企業による新規の投資と、それから地域の中堅・中小企業との連携を前提とすることが肝要と考えています。

また地方といっても、産業用地としましては先ほどから話に出ていますように通勤や雇用のことを考えれば、ある程度都心に近い中山間地区が理想的な形かなと考えております。産業用地としての立地条件を考えれば交通インフラ及び雇用人材の確保が見込まれることから地域の雇用創出、地元中小企業との取引拡大や中小企業が有する技術連携も可能となって、波及効果の高い投資が得られるのではないかと考えています。

事前のヒアリングで代表的な産業用地、今後の確保の面積を大体お伺いしているのですが、10ヘクタールから100ヘクタールを想定しているというように聞き取りをしています。今後200兆円の投資を呼び込むところなのですけれども、開発につきましては中山間地域の活用と、そうでない地域の活用という様に二面から考えた検討が必要ではないかと考えております。

先ほど申しましたように、中山間地におきましては近隣でのインフラ等が比較的整備されていることが理由でございます。実際、地域金融機関としてお客様から聞いている声では関西圏であれば大阪や神戸、京都まで1時間の通勤時間で便利であるものの、耕作放棄地や荒廃地のような形で引継ぎ手がない農地もたくさんございます。このような土地につきましては農地で売ることがなかなか現状困難なことになっています。売却の話があった事例として神戸や京都市内まで電車で通勤30分、かつ最寄り駅から10分圏内であっても坪5,000円もしないような状態でございます。農地は治水のために一定程度は必要であると言われていますが、使われていない土地の所有者につきましては後継ぎに非常に困っている方などへの対応も含めて、こちらは当然農水省の管轄になるのでしょうかけれども、そこら辺の調整をしながら都道府県や基礎自治体等の協力を得て、用途地域の変更や都市計画についても検討を進めることも必要ではないかと考えております。

一方、都心部の産業用地の現状でございますけれども、我々が展開する兵庫、大阪の臨海部の産業用地につきましては、数年前からそのような産業用地が枯渇している事実がございます。10ヘクタールから20ヘクタールの土地は現在でも売り物件が出れば入札が行われるなど、価格の高騰が非常に続いている状況でございます。

資料37ページのところで空き地や、あるいは工場用地の活用について国の把握が困難であるとするならば調査を基礎自治体に委託し、所有者の意向確認も行った上で、当面利用予定がなく時期が未定ながらも売却の意思もあるとするならば、本業における税制面での優遇または代替地の確保等の対応を検討することによって、1つの方策が見出される可能性も出てくるのではないかと考えております。

また産業用地につきましては大手企業が利用するだけではなく、中小企業が集積できる共同利用型の施設でサプライヤーとの連携で効率化による価格競争力の強化を生み出すことを念頭に置いて開発し、単なる企業誘致に終わらせずに地方経済圏の再活性化に向けた戦略が必要と考えております。

以上でございます。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

続きまして、広井委員から御発言をお願いいたします。

○広井委員 ありがとうございます。今までの皆様の発言と重なる部分もありますけれども、1点お話しさせていただきます。

産業用地、工業用地の不足ということが今日テーマになっているわけですが、一方で改めて言うまでもないことですが日本全体で見ると人口減少が進んでいるわけで、空き地が非常に広がったり、未利用空間が広がっているのが現状でありますので、したがって、先ほど来いろいろ御意見が出ておりますけれども分野の垣根を越えてといいますか、そういった空いている空間を有効活用していく。そういう発想での対応が重要かと思えます。

具体的には、これも既に出てはいますが耕作放棄地です。今日出ました場所の近接性、利便性とかでハードルもあるかと思えますけれども、広大な耕作放棄地の有効活用というのは重要で、特に食品関係の工場とかだと関連性もありますし、いろいろな工夫の余地があるのではないかと。

それから廃校の跡地です。これも相当たくさんあるわけで、例えば千葉の房総のほうで小学校の廃校の跡地を道の駅に使うと評価が高いとか、あと工場に活用される。工場のタイプにもよると思えますけれども、そういう事例もあると思えますので、廃校もいろいろ工夫の余地があると思えます。

これはちょっと難しいかもしれませんがけれども地方都市は中心部がかなり空洞化しているのが現状で、いわゆるシャッター通り化している商店街の一部を工場のタイプとかによっては活用できる余地がないとか、そういった全体として進んでいる未利用空間の活用というテーマで、視点で考えていくのが重要かと思いました。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

続きまして、山下委員の代理で本日御出席いただいております塩田様、御発言をお願い

いたします。

○塩田様（山下委員代理） 本日、東京都商工会連合会の山下会長の代理として参加させていただいております。今まで御発言の委員の方と一部重なる部分があるかと思いますがけれども、3点お話をさせていただきたいと思います。

1点目は、地方や都市部の工場建設に伴う近隣の方々との調整の必要性ということでございます。本日のメモの1ページ目とか38ページ目に産業用地の確保策が幾つか書かれておりますけれども、空き地の産業用地の活用について地方のみならず、例えば東京の多摩地域など都心にも空き地となっている土地が出てきている状況にございます。

一方、住人の増加が期待される土地によっては、産業用地としてではなくマンションや商業施設の建設を御希望されるケースが発生するかもしれません。実際に工場を建設となった場合にも、トラックの運行など騒音問題が発生するかもしれませんけれども、地域の自治体や近隣住民との調整を丁寧に行いながら進行していく必要があると思います。いずれにせよ、都心部においても空き地が生じているということでございます。

2点目は、工場の建て替えではなく移転を選択する場合のメリットということについて、お話をさせていただきたいと思います。工業用地には大型工場だけではなく周辺の中小企業、小規模事業者の工場も集約を検討しているということでありまして、私どもも商工会としてメリットを感じてございます。全国各地の中小企業の工場では経年劣化等により建物の建て替えが必要とされているものの、コスト高等の観点から実行できずにいる工場が少なくありません。そうした場合に建て替えるというケースだけではなくて、例えば近隣の施設に移転するという手段を取る場合が多くございます。先ほど御紹介のあった資料の中にも、そういうものがあるということがデータの的にも裏づけられていたと思います。その場合には、もちろん近隣であれば従業員の方の雇用環境は維持されるわけでございますし、建て替える場合であれば工場の操業を止めずにトータル的にコストを抑えられるし、空き地になった部分も活用できるというメリットもございます。さらにその余地を設備に投資できるようなメリットもあると思いますので、実際そういうケースが特に製造業の場合には多いのではなかろうかと思います。

最後3点目ですけれども、データセンターの立地についてお話をさせていただきたいと思います。データセンターの立地自身は今後の立地環境を考える上で非常に有用な選択肢だろうと思いますが、これは経済産業政策局の所掌ではないかもしれませんが、データセンターは消費電力が非常に大量であるために立地される地域においては課題

になるかと認識しております。地方によっては電力不足などにより、中小企業だけではなくて一般家庭への供給についても懸念が示されることが想定されますので、そうした必要な電力が確保できるかどうかということについて十分な御配慮をいただければと思います。

以上でございます。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

これで各委員から意見を表出していただきました。では、各委員から出された御質問や御意見について、事務局から適宜回答をよろしく願いいたします。

○日野政策課長 様々な観点からの御意見ありがとうございました。

基本的にはいただいた御意見を踏まえてゆくゆくのまとめにと思ってございますが、1点、面積の件でお尋ねがあったかと思えます。我々も正確に出し得るものではないですが、現状今の投資は、畠山の挨拶にもありましたけれども100兆ということでございまして、これをざっくり言うと200兆にしていこうということで面積分2倍になるわけではなくて、先ほど申し上げたように、今あるブラウンフィールドだとかを最大活用した上で増やしていくような方向性で認識をしております。

○猪又基盤整備課長 地域産業基盤整備課長の猪又でございます。よろしく願いいたします。

各委員から貴重な御意見を頂戴しております。まず北村委員からお話ございました近接性をしっかりと考慮すべきだということについて、日頃、私ども、基礎自治体あるいは県庁の立地部門の方とお話しさせていただくことが非常に多い状況でございますけれども、多くの自治体から寄せられる共通のお悩みの一つは、例えば岩手の北上であったり、それから熊本であったり、立地企業が近接性を重視するがゆえに、その自治体に対して企業からの分譲可能な産業用地の相談が非常に多いにも関わらず、現状、すぐ分譲できる産業用地が確保できていないということです。そのために何か経産省のほうでということでは御相談を受けることが多いのですが、企業サイドからの御相談だけでなく自治体サイドもそういった状況であることを1点、御紹介をさせていただきます。

それから、福田委員から情報の一元化が大事だというような御紹介もございました。今日御欠席ですけれども羽藤委員からも類似の御指摘を頂戴しておりまして、私どもで情報提供することで、一元化も大事なわけけれども情報の非対称性をいかに解消するべきかという御指摘も頂戴しておりまして、例えばディベロッパーの方であったり、自治体の方で

あったり。自治体が持っている情報があまりディベロッパーのほうに行き届いていなくて、またディベロッパーの方々からも本当に欲しい生々しい情報をなかなか自治体が公開してくれないというような、そういった御指摘もございますので、このことについては今後の検討という話になるかと思います。

それから藤井委員、横山委員、個別の事情ということで新谷委員のほうからも緑地の規制の話を御指摘いただきました。緑地のところについては、今後、小委員会のほうでも御議論をしていただく予定になっておりますけれども、今までの工場立地法のそもそものところですけども立地している企業と、それから地域住民との調和をいかに図っていくかということが法律の大前提になっているかと思います。これまでの一連の改正の中で言うと、ともすれば緩和のほう一辺倒になっているような形で誤解をされることもあるのですが、決してそうではなく資料の中にもあったとおり緩和に踏み切っているところもあれば、自治体のエリアによっては特に厳しく緑地規制を設定しているところもございます。今後も地域の特徴を見極めながら、いかに環境と、それから進出している企業が調和できるのかというような、これからの緑地規制のところについては引き続き小委員会のほうで御意見を賜りたいと思います。

新谷委員から食品工場の個別の事情というのも御意見がありましたが、そのことについてはまた個別に後で回答申し上げたいと思っております。

もう1点、岸本委員のほうから自治体のノウハウ、これをしっかりと確保していくことが大事だというような御指摘も頂戴しております。

資料の中にも今私どもの関係している立地センターが行っている事業、産業用地マッチング事業であったりとか、調査とかございますけれども、今この時期、自治体の方々もノウハウをしっかりと身につけようということで意欲的になっておりまして、参考までに私どもの立地センターと一緒にやっている事業の話を御紹介しておきたいと思うのですが、我々のほうでやっている事業の中で企業誘致のための座学みたいなものを設けております。去年から始めているものですけども、これは基礎編と応用編があるのですが200以上の自治体の方から御参加いただいておりますし、今年についても基礎編というものを既に開催しておりますけれども、130ぐらいの自治体から御参加をいただいております。こういったノウハウを意欲的に吸収して産業立地につなげていきたいという自治体の声は大事な話だと思いますので、回数を増やすのか、あるいはもっと内容をアップグレードしていくのかということについては、立地センターのほうとも相談しながら進めていきたいと思

います。

以上でございます。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

それでは、議論のまとめも兼ねまして私からも意見を申し上げたいと思います。

これは今後の取組の方向性ということで、本日非常に様々な御意見を頂戴いたしました。例えば今日非常に重要だったのは用地の問題なのですが、緑地等の関係につきましては工場立地法、1973年に制定で定められているということで、ただ、その当時と比べますと環境汚染に関してはまた別途の法律が存在いたしますし、公害騒音防止技術も格段に進歩していることから、地域の実情に即して規制緩和を行うことは非常に妥当なものかと存じます。

少し調べましたところ、実は本分科会の工場立地法検討小委員会というところから平成20年（2008年）に、既に「工場立地法の課題と今後のあり方について」という報告書が提出されております。この中で緑地規制等の見直しについての提言が既にされているところで、このことも含めて、またその後、国家戦略特区なども活用して工場の緑地面積比率の規制緩和も一部行われておりますし、また自治体は条例により規制の一部緩和も行っております。そういった事例の結果に関しては実証的な分析も含めて今後本格的な変更を行うべきか、検討すべき時期に来ているということではないかと思います。

今日お示しいただいた様々な御意見の中で、例えば北村委員からは用地をつくり出すに当たっては既存の集積からの近接性の重要性。近接性というものが質的な企業の成長に直結しているという御指摘がございました。

また福田委員からはブラウンフィールドの再活用について、これをサポートする御意見をいただきました。その際に環境問題が顕在したときの補償についても、ガイドラインを示していただけたらいいのではないかという御意見もあったと思います。

いずれにしても、現在の用地の情報がまだ一元化されていない状況を改善するべきという御指摘もございました。

藤井委員、また山田委員、そして横山委員からも御指摘があったかと思いますが、今後緑地規制等緩和に向かうに当たって工場の敷地の中のことだけで考えるのではなくて、地域全体で地域の魅力を確保するような形で規制緩和を進めるべきという、より広い視点が必要だということ。それを行うことによって地域全体を見る視点です。潤いやにぎわいなどもさらに高まるような形で規制緩和を進めていくことが望ましい。

また緑地面積の現在の規制については地方にもよると、横山委員から東北地方ではそれほど深刻な問題ではないのだと、ほとんど要らないのではないかという御指摘もございました。地方による差異であったり、企業の事業体による差異も当然ございますので、その点を細かく配慮しながら規制緩和の方針を定めていく必要があるということでございます。

今日多くの委員から重要な御指摘として人材育成、経営人材について、また他地域から流入してこられる人材の確保については先ほどの地域全体の魅力ということも非常に重要であり、和久田委員からは人材の確保には今職場環境の整備というのも非常に重要だという指摘がございました。

また土地の話に戻りますが、和久田委員からは中小企業にとって用地に関する支援のところで必要になってくるのは、より明確には隣地ですね。隣接地に延びていく。新しい立地点を選ぶのにいろいろな制約条件があると思いますが、今働いていらっしゃる方が通勤可能な範囲というのを当然前提として考えれば近接地。特に隣の土地に延びていくのが、実は非常にいろいろな意味で制約になっている。この点是新谷委員からも御指摘があったとおりで、土地の所有権が分散していてなかなかまとまった土地を近隣に確保しにくいところがあるかと思います。そういった制約条件の中で特に中小企業に焦点を絞ったときに、どういう制度設計が可能なのかも考えていく必要があるのではないかと思います。

また鎌倉委員、岸本委員からもお話がありましたように地域全体で魅力を高めていくといいますか、より広い視野で、長期的スパンで立地の最適化を進めていく中で省庁間を超える取組というのが必要になってくるので、経済産業省におかれましては、ぜひともそういった議論をリードするような役割を果たしていただきたいという御指摘もございました。

そして田口委員、広井委員からは中山間地及び耕作放棄地として今空いている土地。特に人口減少にある過程の日本において使われていない土地がある場所。恐らくそういった場所で通勤可能な人々もいるという新しい立地点があるのであれば、そこを積極的に見ていくということも指摘がございました。

そして塩田さんからは工場拡張、新しい事業立地の場合は近隣住民との調整が必要で、それは騒音、交通渋滞などいろいろな問題もありますし、データセンターが立地する際には消費電力の問題も生じてくるので地域住民、あるいは地域自治体との調整も忘れないようにということで念押しがございました。

こういった様々な観点、今日御指摘いただいたところを今後小委員会等でさらに検討し

ていただくということで、新たな方針を定めていただきたいと思います。

予定している時間まであと10分程度、時間の余裕が今日はございます。何か追加で御発言なされたい方がいらっしゃいましたら意思表示していただければ、簡単に追加の御意見をおっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。オンラインで御出席の方、いかがですか。

それでは、特に追加の御意見はないと思いますので、次の議題に移ります。資料4を御覧ください。資料4「地域生活維持政策小委員会の設置について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○立石企画官 ありがとうございます。改めまして、本件担当管理職を務めております政策企画官の立石と申します。よろしくお願いいたします。

私からお手元、資料4に基づきまして、このたび分科会の下に地域生活維持政策小委員会の設置をしてよいかという点を、お諮りさせていただければということでございます。

まず1.にございますとお趣旨ですけれども、大きく分けて本小委の検討を2つの観点から進めていきたいと思っております。1つはマクロ経済政策という観点でございまして、御案内のとおり我が国日本を都市部と地方部2つに分けますと、地方部において我が国のGDPの約6割、それから総人口の半数以上を占めているところからいたしましても、国としての経済産業政策、経済成長を進めていく中で地方の経済ファクターはなくてはならないということでございまして、ここをどう捉えるかということでございまして、それから特に少子高齢化。人口減少だけではなくて生産年齢人口の減少と高齢化に影響。これが人手不足という形で地方でより顕在化しているということかと思っております、特に我々がスコープとして捉えたいエッセンシャルサービス業者といったところは、もともと労働集約的な産業業種でございまして、ここにおける少子高齢化の影響をしっかりと捉えて、先鋭化している課題にしっかりと対応していこうということでございます。

それから後段にはミクロな産業立地政策ということで、前半の産業用地の確保の部分でも各委員からの御指摘もございましたとおり、産業団地ですとか工場といった国内投資を引き続き呼び込んでいくに当たって各地域において、それらを支える人的資本ですとか、特に従来我が省といたしましては地域未来投資促進法ですとか、そういったところで地域牽引企業の立地を促進することで、トリクルダウンによって各地域の経済効果を高めていこうということで取り組んできました。産業団地、工場の投資を呼び込むに当たっても、当然ですけれどもそこで働いていただく方々の生活基盤であるとか、食であるとか、それ

から移動、広い意味では健康といった様々な生活の環境をしっかりと捉えて支援していかなければ、地域の経済を支えることができないのではないかと、ここを正面から捉えていきたいということでございます。

つきましては、そういった2つの観点によって、特に具体的な政策検討というところを進めていきたいと思っておりますけれども、したがって、2.にございますとおり検討事項としては主に2つございまして、1つは少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴うエッセンシャルサービス業種自体の逸失利益。こういったところの産業影響をしっかりと試算いたしましたりですとか、そこから生じる他産業に対する経済的な影響といったところも、しっかりとマクロな試算等を進めてまいればと思っております。

もう一つは、各エッセンシャルサービス業種についてこういった地域課題であるとか、こういった形で各地域における事業者さんを支えていけるかどうかといったところの制度的な措置も検討していきたいと思っております。

3.構成員でございますけれども、本分科会の分科会長でいらっしゃる浜口先生に委員長に御就任いただきまして、それに加えて5名の委員の方々に参加をしていただくということで検討を進めてございます。委員としては、伊藤国際大学GLOCOM研究員、それから小野労働政策研究・研修機構研究員、菰田鳥取大学講師、永沼リクルート・ワークス研究所主任研究員、水上読売新聞論説委員という形で5名の有識者に加わっていただいて、計6名の委員で御議論をいただければと考えてございます。

4.最後、オブザーバーでございますけれども、もちろん弊省が取り組むよりさらに前から総務省さんですとか、国土交通省さん、厚生労働省さん、様々な省庁において過疎地域における各種の業をどう支えていくかということも検討を進めていらっしゃいますので、関係省庁の関係課に現在、オブザーバーはどこが入っていただくのが適切かどうか調整中というところでございます。

それから関係団体というところで地方3団体の全国知事会、市長会、町村会さんですとか、関係の業界団体、あるいは金融関係の事業者団体といったところにも加わっていただきながら、ここはオブザーバーということで小委員会の場では直接プレゼンですとか意見表明ということは恐らくないかと思っておりますけれども、平場だけではなくて様々な情報を意見交換、こういったものをこの機会を捉えて進めていければと思っております。

いずれにいたしましても、前半の産業用地の確保で出てきた様々な生活環境、大きな地域を支える資本をどう支えるか。こういったところをしっかりと補足する形で小委員会で別

途検討を進めさせていただきたいと思いますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

本小委員会の設立趣旨につきましては、本分科会のこれまでの議論、そして本日の議論に出てきました人口減少及び人材確保というところに密接につながっております。生活維持サービスとエッセンシャルサービスといいますと公共サービス、水道だったり、電気だったり、そういうことがまずぱっと頭に浮かびますが、本委員会ではそれをもっと広い範囲で一般的なサービス産業を含むものと考えerることになろうかと思ひます。

そして生活を支えるサービスとは何かということは、実はこれ自体を根本的に考えていく必要があるのではないか。例えば今日も議論にありましたとおり文化とかコミュニティの力といったものも、こういったところに関わってくる可能性がございます。そういった意味でこの小委員会で様々な意見出しをさせていただいて、本分科会にまたフィードバックして御議論いただける場をつくりたいと考えております。

それでは、資料に示された地域生活維持政策小委員会の設置につきまして、もし何かございましたらコメント等いただければと思ひます。よろしく願いいたします。何かございますでしょうか。山田委員、お願いいたします。

○山田委員 2点ほど、また観光の話なのですが、先ほどの人口の定着のところですが、私が前に分析したところの部分で言うところと20代前半ぐらいの女性のリテンションです。流出のところの部分をどれだけ抑えているか。

まず移動のところは最低賃金では説明がついて、最低賃金の低いところから高いところに人が移動しているというのはもう出ているのですが、最低賃金が低いところだけを取り上げたときに観光の宿泊の人泊数。観光振興が成功している地域においては、若年20代前半の女性のリテンションが高かったということが2010年代のときのデータで見えています。産業集積はジェンダーではありませんが、女性等が活躍できる場所があるかどうかというのがリテンションにつながっているだろうというのが推測の1つです。

もう一つ、今ヨーロッパとかアメリカの一部の都市もやっていることなのですが、実は観光をやっている理由が観光による消費効果、波及効果を目的とはしていなくて、地域のブランディングを目的に観光をやっているところが結構出てきています。ニースなどが典型だったのですが、何でそんなことをしているのかというと、地域のブランドを高め

ることによって居住場所に左右されないエンジニアの方とか、IT系の人とか、あと金融系の人だとか、そういう人たちがニースに住みたいと思って来てくれる。そうするとニースには図らずもIT系、デジタル系に強い人材がたくさんいる。その後IBMとかがやってくる。昔のように企業誘致をして人材を集めるということではなくて、人材が住みたいと思う地域をつくることによって、その後から産業集積が起きることが私のところで見えてきているところであります。

このロジックというのは日本の地方都市でも結構使えるのではないかなと思っていて、昔のように仕事があるからどこかに行くというよりも、そこに住みたいからみたいなのところというのは結構大きいと思っています。ぜひ地方都市のサステナビリティ、産業集積と人口というところを考えていくときには単なる職場をつくるだけではなくて地域イメージ。そこに住みたいと思うようなものを念頭に置いてやっていただけると、従来ない形でのアプローチができるのではないかなと思いますので、御参考までということです。

○浜口分科会長 ありがとうございます。今の御意見は観光産業というのが、既にそこに住んでいる人のための生活維持ということに限らず関係人口といいますか、これからやってくる、あるいは今外に住んでいるけれども地域に関わってくださる方に対するサービスという点では、観光産業は大きな役割を果たすのではないかという問題意識かと思います。参考になりました。――藤井委員から。

○藤井委員 ありがとうございます。とても重要な小委員会だと思っていて、地域生活維持の範囲の中で先ほど会長のほうから文化とか、それから資料のほうですと介護とか、そちらのほうもカバーしていくような説明があると思うのですけれども、そういった観点を考えるときに社会福祉法人ですとか、NPOですとか、そういうところで福祉の分野を担いつつも、そこにとどまらずに様々な経済活動につながるような活動をしている団体が大分今増えてきていると思っています。そういったところもメンバーになるのか分かりませんが、事例として見ていただけるとよいのかなと思っています。

例えば最近ですと、石川県のほうで被災地で非常に活躍している社会福祉法人佛子園というところは、障害のある方や高齢者の介護や就労支援をやりつつも働く場所を整えることで様々な新しい商品ですとか、地域活性化の取組というのをやっていてかなり大きな収益を上げている部分もあります。そういった形での今まで働き手としてあまり想像ができていなかった層も一緒に働いていけるような、そういった観点での検討というのものもあるのかなと思っています。

あと女性ですとか子育て中で今働くことがそんなに長い時間できなかったとしても、従来型のワークシェアというよりももう少しリスクリングとかやりたいことを実現できるような、自己実現と連続しているような形でNPOが人材を育てている例もたくさんありますので、そういったところも視野に入れていただけると、これまでとは異なる形での地域のサービスを支える産業というのが見えるのかなと思います。ぜひよろしくお願いします。

○浜口分科会長　ありがとうございます。

では、最後になります。時間がちょっと押してまいりましたので簡略にお願いいたします。北村委員。

○北村委員　今私ども横浜国立大学と一緒に未観測経済というのをテーマに研究しております。石川県の能登半島に2年ほど入っていろいろワーキングをやっているのですけれども、その中で観察されたのが贈与の形を伴う経済でした。今年はお米の縁故米とか、流通外でどうやって流通しているかみたいなことをやっているのですけれども、観測されない経済に隣接しているものとして生活維持関連サービスというのは存在しているのではないかなと。要は統計化されていない、データ化されていない世界は相当あるぞと思っている領域です。ぜひそのような観点を持って、特に地方ではそういう色合いが濃いと思いますので、見ていただけるとありがたいなと思っております。

○浜口分科会長　ありがとうございます。

まだ御意見おありかと思えますけれども、ちょっと時間が足りなくなってまいりましたので、この小委員会の設置について皆様にお諮りしたいと思います。分科会の下に、この小委員会を設置することについて御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、御異議がないということで設置をすることといたします。

最後に、議事進行を事務局に戻します。

○日野政策課長　皆様、活発な御審議をいただきまして、ありがとうございます。今回いただいた御意見、次の検討、さらに今後の法令改正をはじめとする政策展開に生かしてまいります。今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

次回の開催は、12月中下旬を念頭に調整をさせていただいてございます。改めて御連絡させていただきます。

本日、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

注：当日に欠席委員からは下記のコメントがあった。

○宇佐川委員 既存の産業用地を活用すること、特に土壤汚染関連については積極的に推進すべきではないでしょうか。

また、本件含め、産業用地の見立て、導入検討フェーズでは、専門性、交渉力など一定程度の知見や経験の蓄積も必要であろうことから、自治体が個別に対応するのではなく、国で担保できる体制を構築する意義があるか検討いただきたいと思います。各用地の有益性は周辺の環境要因、社会・産業構造変化等も踏まえて中長期にわたって想定する必要もありますが、容易に行えるものではありません。そのため、例えば、過去の用地活用判断や手法、課題と解決策やシミュレーションをAIが提示するなど、自治体が候補選択、実行に移すための相談が可能な専門家プールのような体制や、用地の各目的に応じて選択を支援してくれる仕掛けづくり等を国として構築することはできないでしょうか。

○大井川委員 現在、全国の自治体において、増加する企業ニーズに対応できる産業用地が不足している状況であり、産業用地の整備は喫緊の課題となっているところです。

こうした中、本県では、地域未来投資促進法等を活用した産業用地の確保に取り組んでいるところですが、農地転用等の特例措置を活用するにあたり、企業の立地ニーズに的確かつ迅速な対応が可能となるよう、要望いたします。

具体的には、地域未来投資促進法第 18 条における農地転用等の特例措置において、企業立地ニーズが見込まれれば、地域経済牽引事業計画の承認を経ずに、開発区域全体において、農地転用の特例措置が適用できるよう、適用範囲の拡大を講じていただきたいと思います。

こうした措置をはじめ、地域住民に身近な地方自治体が、地域の実情に応じて主体的に土地利用を進められるよう、柔軟な対応にご配慮願います。

○長野委員 全国的な傾向と同じく、大分県内の市町村においても産業用地が不足している状況であり、現在、県が主導して産業用地開発に向けて集中的な取組を実施しているところでは。

別府市においては、宿泊業・飲食サービス業や医療・福祉業等の第 3 次産業が主要産業であります。現在、医療・美容・健康をテーマに、温泉効能の科学的根拠を示し、自然、

食、文化などの様々な地域資源と組み合わせることにより、心身の健康増進及び長期滞在型の観光の確立を目指す、新湯治・ウェルネスの産業化に取り組んでいます。

また、本市には産業用地に転用できる土地が少ないため、大型の製造業等の誘致は難しい状況ではありますが、福岡県に隣接する中津市や日田市は、製造業等の第2次産業が盛んであり、企業の立地ニーズに、スピード感を持って応えられるよう民間開発業者が主体となる官民連携での産業用地整備に向けた公募を開始しております。

今後、民間開発事業者が、地権者交渉などを進めていくことになるが、地権者に対する用地売却時の所得控除がないことが課題となってくる可能性があります。事前の地元説明会においても、地権者から所得控除創設の要望を実際に頂いております。民間開発事業が、用地買収を短期間にスムーズに進められるよう、公共事業と同様に所得控除の仕組みを検討していただきたいと思います。

——了——